

新たにスタートする活動の悩みに 専門家を派遣します！

新たにスタートする地域活性化のための取組みについて、専門的知識や実践経験を持った専門家が活動の課題解決をサポートします。

取組を進めるために何が
必要？

活動資金はどう
やって集めよう？

どのように人集め
したらいい？



《地域活性化応援事業について》

地域活性化応援事業は、新たに地域活性化のための取組を始める社会貢献活動団体等に対して、実践経験等を持つ専門家の派遣による助言等を行うことで活動を応援し、地域課題の解決に向けて自立して活動できる担い手の育成につなげていくことを目的に実施するものです。

【対象となる団体等】

営利を目的とせず、公益的・社会的活動を継続的に実施している県内のNPO、ボランティア団体、自治会等の団体。

【対象となる取組】

地域活性化を目的として行われる取組であり、原則として新規又は既存の取組を拡充して行われるもの。

【対象となる取組例】

- ・子どもや高齢者のための居場所づくり
- ・地域資源を活用した着地型観光や新たなイベント創出に取り組むもの
- ・高校生や大学生等が地域住民と協力して取り組むまちづくり など

【派遣回数等】

1団体あたり最大3回まで。(1回あたり2時間程度) ※専門家派遣に要する経費は栃木県が負担します。

※詳しい事業内容及び事業への応募方法等については募集要項をご覧ください。

専門家派遣の具体例

派遣①



活動の方向性や進め方
など計画立案をサポート

派遣②



実際の活動の中で生じた
課題の解決をサポート

派遣③



実施した活動の振り返りや
改善策の策定をサポート

団体の
自立的な
活動へ

栃木県ホームページはこちらからご覧ください

栃木県 地域活性化応援事業

検索

【問合せ先】 栃木県県民文化課県民協働推進室 (TEL:028-623-3422 FAX:028-623-2121)

E-mail : kyodo@pref.tochigi.lg.jp ホームページ : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/chiikikasseika.html>